

(報道発表資料)

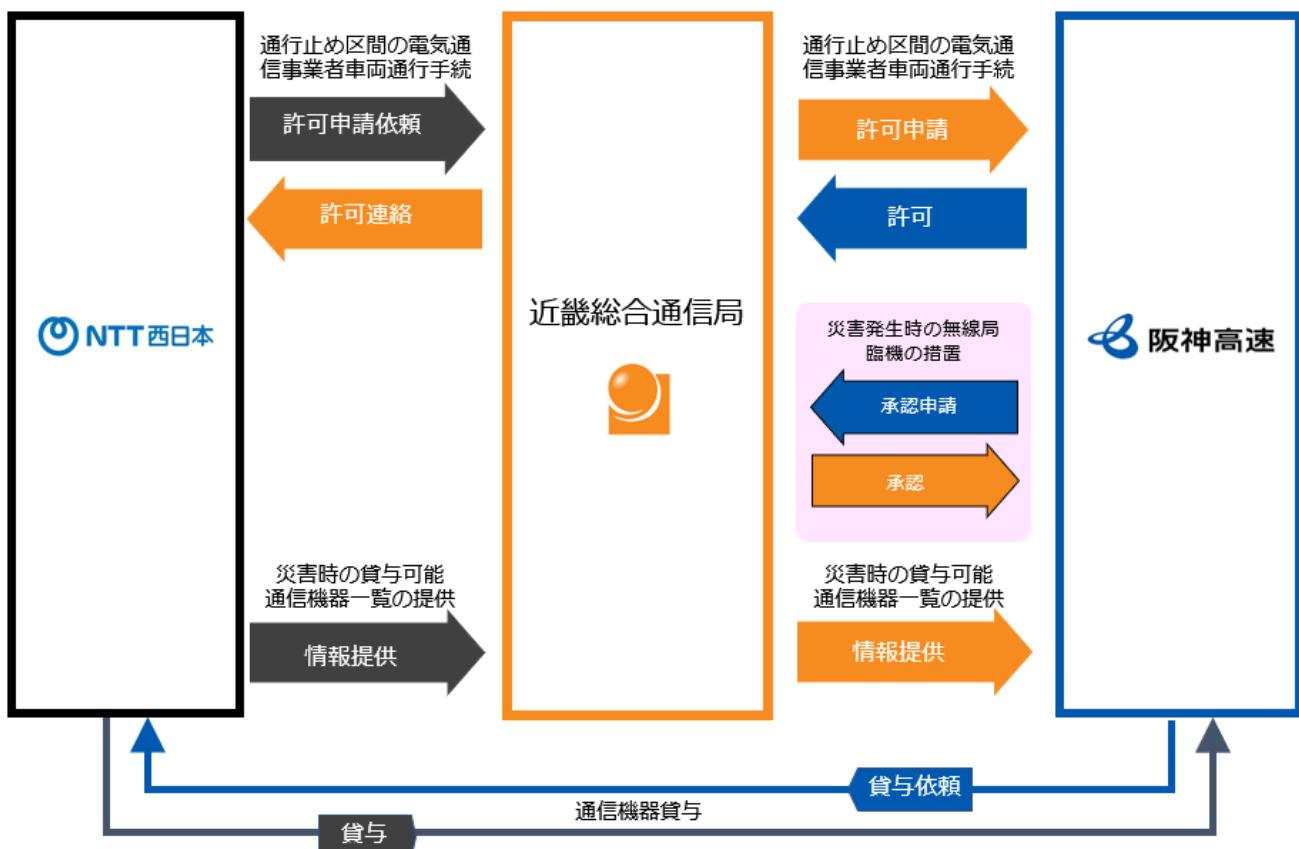
2025年12月1日  
NTT西日本株式会社 関西支店

## 近畿総合通信局とNTT西日本株式会社との 災害発生時における連携に関する協定の締結について

NTT西日本株式会社 関西支店（執行役員 関西支店長：鶴田 祐司、以下「NTT西日本」）は、総務省近畿総合通信局（局長：野水 学、以下「近畿総合通信局」）と災害発生時に迅速かつ円滑な相互連携を図ることを目的として締結した「近畿総合通信局と阪神高速道路株式会社との連携に関する協定」に基づき「近畿総合通信局と阪神高速道路株式会社との連携に関する協定に基づく 近畿総合通信局とNTT西日本株式会社 関西支店との連携に関する協定」（以下、「本協定」）を締結いたしました。

### 1. 概要

本協定の締結により災害発生時において、近畿総合通信局は阪神高速道路が通行止め区間であっても通信の復旧に必要な車両の通行やPAの利用についての対応を行い、NTT西日本は復旧作業に必要な通信機器の貸与等を行う事を定め、相互連携の強化を図り被災地の救援・復旧に繋げることで、地域社会に貢献してまいります。



### 2. 締結日

2025年12月1日（月）

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。変更になる場合がありますので、  
あらかじめご了承いただくとともに、ご注意をお願いいたします。

以上